

各委員の選出のお願いと運営協力チーム廃止について

令和 5 年 4 月 12 日

平素は社会人連盟の活動に、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

これまで、社会人リーグの本部の運営を依頼できる競技委員を、2 年の任期を目安に各団体に順に選出をしていただいておりました。また、運営協力チームとしても、大会のときに派遣をしていただいており、運営協力チームと競技委員が重複して、運営に携わることもあり複雑になっていました。一方で、本部業務もクラウドオーダーシステムの導入により、業務内容を知った人に集まっていることで、今までよりも少ない人数でも行えるようになっています。

つきましては、今年度の個人戦以降は、従来の競技委員・運営協力チームのシステムを以下のように変更いたします。大会運営のためにも、お力添えをお願い申し上げます。委員については、各団体より最低 1 名の登録をお願いいたします（理事を選出している団体は任意でお願いします。また、複数名をご協力いただける団体があれば、ぜひお願いたします）。

●各団体の登録

・各団体は、競技委員会・審判委員会・広報委員会・総務委員会のいずれかに所属していただきます。

（希望を出させていただきますが、数によって希望に委員にならないことがあります）

・各団体は委員となる方の名前を登録してください。

・大会プログラムで発表す担当の日時・会場で、委員の業務を行ってください。

（担当の日に登録された方が都合の悪い場合は、団体内で代理の方をお願いします。）

●各委員の業務

主に業務をお願いしたいと存じます。詳細は、大会前、大会当日にご説明いたします。

・競技委員（約 70 団体）

前期リーグ戦(5・6 月)、個人戦(10 月)、後期リーグ戦(12 月・1 月)のいずれかで、

2 回の本部業務（試合のアナウンス・新派用紙の準備・シャトル配置など）

・審判委員（約 35 団体）

前期リーグ戦(5・6 月)、個人戦(10 月)、後期リーグ戦(12 月・1 月)のいずれかで、年 2 回の審判業務。リーグ戦の場合は 1 部または、2 部の派遣審判の担当、個人戦は上位対戦の審判担当、および審判用紙の確認。

連盟より少人数の派遣が必要な大会が愛知で開催の場合（東海総合など）の審判。

依頼の場合は、審判部より団体代表者に依頼の連絡。

（※なお、全国規模の大会が愛知県で開催の場合による派遣審判は別途依頼）

・広報委員（3 団体程度）

大会における動画の発信など、連盟の活動に対する周知に関連していただきます。

・総務委員（連盟より所属依頼）

地域の体育館にご協力していただける団体に、日常からの接点、予約のご助力などの協力をお願いします。

●委員会の登録

以下のアドレスより GoogleFoam にて、5 月 31 日までに登録をお願いします。

<https://forms.gle/x6USyW1n3FEU6U4P6>